資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十一億二千二百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十八年四月十二日

掲載頁　二十七頁

平成二十八年六月二十二日

栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山三三七六番地

藤和那須リゾート株式会社

代表取締役　雪本　智史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十九億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chita.lng.co.jp/

平成二十八年六月二十二日

愛知県知多市南浜町二七番の一

知多エル・エヌ・ジー株式会社

代表取締役　野田　勝治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月二十二日

岡山市東区西大寺川口二二六番地

有限会社西大寺技研

代表取締役　柴　卓也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十五日

掲載頁　五十三頁（号外第一三二号）

平成二十八年六月二十二日

広島県福山市引野町一丁目一番一号

株式会社クラハシ

代表取締役　天野　文男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百十億円、資本準備金の額を百十億円減少し、それぞれ二十六億六千八百四万一千百七十六円、四十一億九千二百八十八万七千八百六十四円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年五月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十六日

掲載頁　七十二頁（号外第一一六号）

平成二十八年六月二十二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

ファイナンシャル・アシュアランス・ジャパン株式会社

代表取締役　井上　知行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月七日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月二十二日

福島県会津若松市インター西三一番地

株式会社バティズ

代表取締役　齋藤　啓一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月七日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月二十二日

東京都千代田区九段北四丁目二番一号

株式会社ＳＩＧ

代表取締役　石川　純生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十二日

札幌市厚別区厚別町山本一〇六三番地四一八

北日本重機株式会社

代表取締役　丸山　邦彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十二日

東京都千代田区神田北乗物町一番地一

株式会社ジェエスデシステム研究所

代表取締役　徳増　明彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジョン・アラン・カールソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十二日

東京都渋谷区桜丘町一三―三サン・ヤマモトビル二階

ＴＡＴＡ　ＡＵＴＯＣＯＭＰ　ＳＹＳＴＥＭＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者

ジョン・アラン・カールソン

限定承認公告

本籍埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮一丁目一番、最後の住所埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮一丁目一番一四号　被相続人　亡　前田壽美男

右被相続人は平成二十八年二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮一―一一―二〇

相続財産管理人　前田　浩

限定承認公告

本籍愛知県豊橋市嵩山町字南井原三番地、最後の住所愛知県豊橋市平川本町二丁目一一番地の九　被相続人　亡　藤原　房子

右被相続人は平成二十八年一月三日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十三日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

東京都文京区千石一丁目六番二四―三〇七号

限定承認者　成瀬　志保

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区木川東二丁目一五番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区木川東二丁目九番一三号　被相続人　亡　守本美智子

右被相続人は平成二十八年三月二十一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

兵庫県川西市小花一丁目二一番二号

限定承認者　守本　敏明

限定承認公告

本籍広島県安芸高田市吉田町吉田三一三九番地、最後の住所広島市西区己斐本町一丁目一七番一〇号　被相続人　亡　神川　金男

右被相続人は平成二十八年二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十二日

広島市西区井口台四丁目八番二七号

相続財産管理人　神川　和文

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十二日付第一三八号
●四月六日付参会第一八号

一二八ページ●同日付政府調達第一一六号三二ページ
九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）